

助成財団

研究者のための

助成金応募ガイド

2004

より

## 第一部 助成金応募の手引き

# 1. 助成財団の概況

はじめに、わが国の民間助成財団の成り立ちと、最近の状況についてご紹介します。いささか回りくどいようですが、これからの助成金獲得を考える上で、まずはその相手のことを知っておくことは無駄にはならないと思います。

早速ですが、日本に助成財団がいくつあるかはご存知ですか。実は、「助成財団」というのは制度的な概念ではないために、その実数は政府統計などでは明らかにありません。当センターが独自の定義にもとづき調査を重ねてきた結果、2003年末現在で1,052件の助成財団がセンターのデータベースに登録されています。この数字が、わが国で唯一、助成財団の総数を示す統計といえます。ちなみに、ここでいうセンターの定義とは、個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供、学生、留学生等に対する奨学金の支給、個人や団体の優れた業績の表彰と、賞金等の贈呈のいずれかの活動を行う財団法人を、助成財団とみなすというものです。

さて、約1,000件の助成財団というのかなり多いと思われるかも知れませんが、ある程度以上の規模のものとなると数はさらに絞られます。センターの調査に対して最新のデータを提供し、年間助成額が500万円を超えるものに限定すると、その数は652件となります。その資産合計は約1兆4,905億円ですが年間助成額は資産の運用利息となるため、その合計は約521億円です。

また、652財団の内訳を見ると、年間5,000万円未満の助成を行う財団が495件で、全体の4分の3を占めています。これに対し、年間5億円以上の助成を行う財団が14件あり、それらが助成金の合計では約233億円と全体の45%を占めているのです。つまり、日本

の助成財団は、少数の大型財団と大多数の中小規模財団の二極構造になっているといえます。

助成財団の助成・奨学・表彰などの事業の単位をプログラムと呼びます。各財団は平均2件以上のプログラムを持っており、652財団では1,472のプログラムが実施されています。このうち442件と他に抜きん出た多いのが研究助成プログラムです。他に、研究者向けのプログラムとしては、派遣、招聘、会議、出版等の助成があり、その合計は357件になります。これらを合わせると、研究者向けのプログラムが799件で、全プログラムの過半数を占めています。また、多少古い統計ですが、1997年度に、センターが各財団の助成実績リストから集計した結果では、助成金のうち約7割が研究者を受益者とするものであったということが明らかになっています。さらに、プログラムの分野別では、科学・技術、医療・保健などの自然科学分野が多くを占めています。こうしたことから、わが国の民間助成財団では研究者に対する助成、それも自然科学系への助成がかなりのウェイトを占めていると考えられます。

ところで、最近の助成財団の動向ですが、まずなによりも大半の財団が活動資金の減少に苦しんでいることがあげられます。これはひとえに長年続く超低金利政策の結果であり、活動資金の多くを資産の運用収入に依存する財団にとって、国債の利回りが1%程度という現状はまさに致命的ともいえます。しかし、その中で資産合計約1兆4,905億円の3.5%にもあたる約521億円もの年間助成額をなんとか確保していることは大いに評価されるべきでしょう。

とはいえ、財団運営は決して楽ではなく、多くの財

団の中では、プログラムの縮小や廃止などの見直しがすでに始められています。さらに、文部科学省の科学研究費補助金(以下、科研費)やその他の科学技術振興予算など、国の補助金が急増してきた現在において、今までのように科学・技術分野や医療・保健の分野で、国と競合するようなプログラムを持続することが適当なのかどうか、見直しを図ろうという機運も出始めています。ちなみに科研費は1,765億円(2003年度予算)で、かつては民間助成金の科研費に対するシェアはもっと高かったのですが、科研費が直線的に増加しているのに対し、民間助成金は徐々に減少しているため、その差は開く一方です。

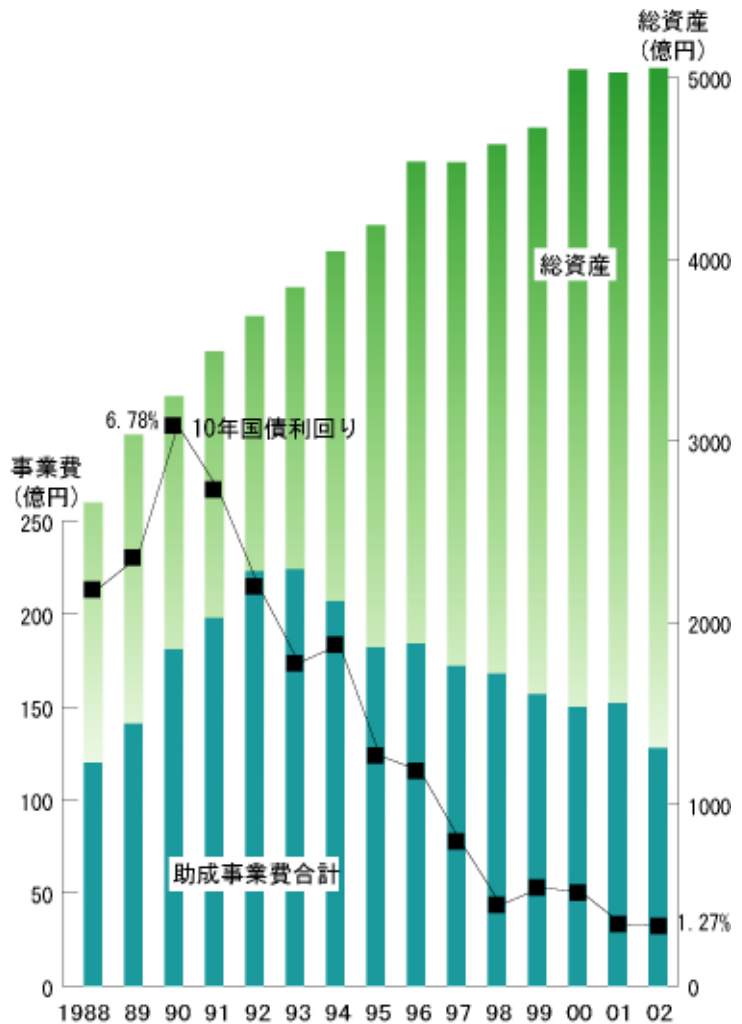
また、研究者をめぐる状況も2004年4月からの国立大学の独立行政法人化により大きく変わるものと予想されます。助成財団と研究者の双方の状況が大きく変わる中で、助成金獲得のための競争も今までよりいっそう厳しくなっていくかも知れません。

一方で、多くの助成財団の活動について、ひとつひとつの規模が小さいこともあって、研究者の間でさえあまりよく知られていない面があります。助成財団は、助成金によって研究や事業を行っていただくユーザーとしての研究者があって、初めてその社会的存在意義が満たされるものです。ぜひ多くの方々に活動内容を知っていただき、積極的に助成金獲得の働きかけを行っていただきたいと思います。

### 助成財団の資産・事業費のトレンド

センターのデータベースによって、年間500万円以上の助成を継続している財団で、過去15年間の連続した資料のある127の財団については、経年変化をトレースすることができます。

下の図で見ると、総資産は概ね毎年増加してきた一方、助成事業費の合計は1994年度より減少を続けていることがわかります。折れ線は助成財団の主要な財源のひとつである十年も国債の金利の変化を示していますが、事業費の減少は数年遅れでこれと連動していることが読み取れます。



## 2. センターWEBサイトの活用

助成金獲得の第一歩は募集情報を入手することからです。大学の掲示板で助成募集のポスターを見たり、学部事務局からの回覧を目にされる方は多いと思います。しかし、大学の学部単位にまでポスターを配布できる財団はある程度の規模以上のものに限定されていますし、また学部事務局でとりまとめた募集情報もすべてを網羅しているわけではありません。より多くの適切な情報をより早く入手できたほうが有利なわけですから、提供される情報を受身で待つのではなく、インターネットを活用して積極的に独自の情報収集を行うことをお勧めします。

そのために最も有効なのが助成財団センターが提供するWEBサイト(www.jfc.or.jp)です。以下に、その活用法の一例をご紹介します。

### (1) まずは類似の助成実績の検索から

センターのサイトに入ったら、まず、「民間助成金ガイド」をクリックします。



次に、

「採択課題データベース/人名・所属・テーマによる検索」に進みます。

この採択課題データベースには、当センター会員財団のうち採択課題リストを提供していただいた約160団体の、1995年度以降2002年度まで8年間の約6万

件以上の助成実績が収録されています。第1章では約1,000件の助成財団があるご紹介しましたが、その中で160団体というのは少ないように思われるかもしれませんが、しかし、規模の点から見たわが国の主要な財団はほとんど含まれていると考えていただいてもよいと思います。



ここで、

「(1)助成対象テーマ(課題名)からの検索」メニューで、自分の研究テーマに関するキーワードを入力し、検索を実行します。キーワードは、画面の例に示した「環境保全」のようにある程度一般的な名詞にしておいたほうがヒット件数が多くなります。



次の画面で、

年度の範囲を選択  
今回の検索の目的では、初年度から直近までに幅を広げておきましょう。



検索開始ボタンを押すと、結果が下図のとおり一覧表となって表示されます。



## (2) 助成金の出所である財団プログラムに移動します

検索結果の一覧表では、助成課題名、助成対象者の氏名・所属もしくは団体名、助成金額(記載のない場合もある)、およびその課題への助成を行った財団名などが読み取れます。

ここで、自分の研究テーマに近く、かつ助成対象者の所属などから、可能性のありそうなものを選択し、「財団へ」

というボタンをクリックします。すると、その財団の助成プログラムの概要へとジャンプします。

ここで、募集の詳細をチェックしましょう。とくに、応募に制限があるかどうか、募集時期が適当かどうかなどがポイントです。画面は、旭硝子財団の助成対象を選択した結果を示しています。



ここで、

「採択課題リスト」のボタンをクリックすると、先ほど検索したテーマも含めたその財団の助成実績リストが表示されます(画面は省略)。

募集の内容/対象に関する記述はどうしても抽象的にならざるを得ませんが、実績リストを見るとその財団のかなり具体的な指向性を読み取ることができます。

## (3) 最後は各財団のサイトへ

助成プログラムの概要のページにはそれぞれの財団の連絡先とならんで、たいていの場合、WEBサイトのアドレスがリンクとして表示されています。これをクリックして、それぞれの財団のサイトにジャンプしましょう。

センターのデータベースよりもさらに詳しい応募案内などを読むことができます。また、財団によっては応募要項や申請書をサイトからダウンロードできることも増えてきています。ここまでくれば情報収集はほぼ完璧ですね。

最近では、助成財団の情報開示が義務付けられるようになったこともあって、独自のWEBサイトを持つ財団がずいぶん増えてきました。センターのサイトでもトップメニューに「助成財団リンク集」を配置していますが、ここに収録されているリストも既に500件以上になっています。

ただし、各財団のサイトの情報量はまちまちで、全体的にはまだ発展途上というところでしょうか。

#### (4) その他の活用法

「民間助成金ガイド」ではオーソドックスな検索法として「助成財団データベース/事業形態・分野からの検索」があります。



このページを開いて、センターが定めた事業形態と事業分野の分類コードにチェックを入れ、募集期間を指定して検索ボタンを押すと、該当する財団名のリストが表示されます。

そこから先は、リストのあたまについている「詳細」ボタンを押して、ひとつひとつの財団の概要をチェックしていくことになります。

先ほどご紹介した方法よりは手間がかかりますが、網羅性ではこちらのほうが勝っています。というのは、ここに収録されているのはセンターのデータベースに含まれる約1,000件の財団すべてであり、採択課題リストを提供していないセンターの会員外の財団も含まれているからです。

また、助成財団は「名は体を現し」で、その名称から科学技術、医学、奨学金などの活動分野が類推できるものが少なからずあります。そのような場合には、「助成財団リンク集」から直接その財団のサイトに当たってみるのも案外有効です。

#### (5) 「助成団体要覧」もぜひあわせて活用を

WEBサイトでの情報収集は大変便利な反面、情報量の全体像がつかみにくいという欠点があります。それゆえに本誌「助成金応募ガイド」のような紙のメディアもそれなりに存在意味があるわけです。

また、センターでは2年に一度、「助成団体要覧」というディレクトリーを発行しています。こちらには本書では掲載していない、各財団の出捐者、設立経緯、設立目的なども収録されています。これこそまさに日本の助成財団の全体像ですから、少なくとも研究室に一冊は常備しておかれることをお勧めします。入手方法は、本誌末尾の広告をご参照いただくか、もしくは当センターサイトの「助成財団センター刊行物」のページを通じてお申し込みください。

さてこれで情報収集はOK。あとは、入手した要項などをよく読んで、申請書の作成…。でも、その前にもう少しお付き合いください。

## 3 . 応募の心構え

---

### (1) 応募は財団のプログラムの主旨に合わせて

助成財団は、設立されるに当たって、その設立目的や主要な活動分野ならびに内容が寄付行為(会社で言えば定款にあたる)に定められています。これは財団に対して出捐(基本財産を提供)した個人や企業などの「こころざし」を記したもので、一般的には、わが国の科学技術振興や青少年の健全育成といった、大きな目的が掲げられています。それだけでは抽象的なもので、それぞれの財団ではこの「こころざし」を具体的に実現するための枠組みとして「研究助成」や「奨学」「表彰」などのプログラムが定められているのです。

プログラムの中では優先分野や助成対象などの、より詳細な規定が「助成の主旨」として記述されます。したがって、助成財団が募集するのはあくまでこの「助成の主旨」に即した研究なり事業なりということになります。

まずここで、文部科学省の科研費など公的補助金と、民間財団の助成金との微妙なニュアンスの違いをよく理解しておくことが大事です。科研費の場合は、分野は細かく分かれてはいますが、基本的には研究者がやりたいと思うプロジェクトに対して、それが一定の水準に達していれば補助金が配分されるというものです。これに対し、民間財団の助成金の場合は、「研究者がやりたいと思うこと」と、「財団が助成を通して実現したいと思っていること」が合致することが採択の条件になるということです。

ですから、いくら独創的で優れたプロジェクトであっても、そのねらいが助成財団の設定したプログラムの主旨と合致していなければ、そもそも応募しても無駄になる可能性が大であると考えなければなりません。

また、それぞれのプログラムの助成額の規模もよく考慮する必要があります。助成限度額をはるかにこえる大プロジェクトをそのまま丸呑みしろと財団にせまってもそれは無理というものです。むしろ、大プロジェクトの中をいくつかの小規模ユニットに分けて、それぞれのパートについて主旨と合致する財団を探し、その主旨に即して応募するようなきめ細かい戦略を考えるべきでしょう。

### (2) 財源の多様化を

第1章でもご紹介したように、最近は財政難のためプログラムを廃止もしくは縮小する財団が増えてきました。これまでと違って民間財団から1千万円規模のプロジェクトで助成を受けることはだんだん難しくなっていくと思われれます。また各財団とも自らの独自性を確保するために、国の大型科学技術予算や科研費と競合するような助成は避ける傾向が強まるとも考えられます。そこでこれからの研究プロジェクト経営の考え方として、財源の多様化が重要になってくるのではないのでしょうか。

たとえば、途上国の研究者と組んだ国際共同研究や、あるいはNGO・NPOなどとも連携した共同研究などを想定してみましょう。国の研究費は海外の共同研究者に直接支払うことは原理的に不可能ですし、また科研費は研究者以外の人を使うことも原則としてできません。そこでこのようなプロジェクトを成立させるためには、科研費などで可能な部分はそちらでまかない、民間助成金の自由度の高い部分を科研費では不可能なところに割り当てるといった、柔軟な戦略が必要となります。

これまで、一般に助成財団は他からの助成金との競合は嫌うという話をよく聞きましたが、これには多少

の誤解もあるのではないのでしょうか。たしかに、助成財団は、まったく同一の申請内容で助成金の二重取りをされることは最も嫌うところです。これは言うまでもないことです。しかし、大きなプロジェクトのある部分について、しかも、それが単独でも意味があるような形で、財団の予算範囲内で助成することができるのであれば、実はそれがひとつの理想的な助成の仕方とも言えるのです。少ない予算で、大きな夢の実現に一部でも確実に貢献できるわけですから。

その辺を踏まえたとうえで、研究者として助成財団にプロジェクトをアピールするに当たっては、まず、全体の夢を語り、そしてその財団の主旨に即してどの部分を助成してもらいたいのかを明示的に語り、かりにその財団単独の助成の部分でも十分に意義があることを説得できれば、かなり好感をもって受け入れられるのではないのでしょうか。その際、他の財源についてはきちんと明示しておくことが大事です。

くどいようですが、同じ申請書をいろいろな財団にショットガンのようにばら撒くのは絶対にマイナスです。助成財団の間では二重取り防止のための情報ネットワークもちゃんとできているのですから。

### (3) 一般的な選考プロセス

ここで、ごく一般的な財団の研究助成の選考プロセスをご紹介します。

まず、財団によっては応募にあたって、指定大学の制限があったり、学会や協会などの推薦が必要とされるケースがあります。センターのデータベースに登録された1,472件のプログラムで見ると、一般公募の場合と、なんらかの制限がある場合とでほぼ半々となっています。制限の有無は、第2章でご紹介したセンターのWEB情報の中でもちゃんと明示されていますから、事前によく確認してください。

次に、応募案件に対する財団事務局でのスクリーニ

ングの有無ですが、これについては特に開示されていません。ただし、一般的には、財団が掲げた「助成の主旨」に適合しているかどうかの判断は、選考委員会以前の事務局レベルで行われるべきものですから、的外れの応募は選考にもかからない可能性があると考えておいたほうがよいでしょう。

次に、選考委員会ですが、ほとんどの財団はなんらかの形で、外部の有識者による選考委員会を組織し、実質的な選考はここで行っています。選考の詳細については、審査が2段階方式であるとか、面接まで実施しているとか、応募数の多寡に応じてそれぞれの財団で工夫しています。

先に述べたことの繰り返しになりますが、財団の選考においては、応募されたプロジェクトの良否だけで採否が決めるのではなく、しばしば、財団独自の優先順位の考え方によって、同じ点数ならば地方の大学が優先されたり、若手が優先されたり、あるいは外国人が優先されたりといった、プロジェクト内容以外の周辺的な条件も評価尺度として加わります。また、助成金獲得は基本的には競争ですから、たまたまその年度に類似のプロジェクトが複数応募された場合には、比較の結果、評点では2位の案件が涙をのむことも起こりえます。もしその財団が、テーマ的な広がりも重視しようというポリシーであればそれも止むを得ないことなのです。したがって、採択されなかったからといって、それで直ちに応募プロジェクトが否定されたということにはなりません。むしろ、採否は時の運と割り切っていただけると、財団としてもずいぶん気持ちが楽になります。実は、採択できない多くのすぐれた案件に対して、一番申し訳なく感じているのは財団の選考委員であり、事務局なのですから。

しかし、もし僅差で不採択となることがあるとすれば、採否の理由を知りたいというのが応募する側としては当然の要求だと思います。しかしながら僅差であ

ればあるほど不採択の理由を具体的に記述することは困難です。そこで多くの財団ではその対応策として、採択された案件に対する採択理由をお知らせし、申請案件と対比していただくことでご理解いただくようにしています。いずれにせよ採択の可否について、どのように申請者にお知らせするかは、各財団にとっての検討課題となっています。

## 4 . 申請書の書き方

---

申請書の書式はA 4 サイズの用紙で8-10 頁前後のものが多いようです。書式には多少の差はあっても基本的に書くべき要素は各財団ともほぼ共通しています。ちなみに科研費の申請書は民間財団のものより書く分量が少な目です。そのせいかもしれませんが、研究者の中には、財団の申請書は分量が多いと苦情を言う人がいます。しかし、ある程度の分量が無いと、審査する側も判断のしようがないということもご理解いただきたいところです。科研費の場合は、専門性を限定した中での申請ですから、審査する側も、本人の所属や経歴だけである程度の判断が下せます。しかし財団の研究助成に関しては、専門領域にまたがる課題設定をしている場合が多く、選考委員が応募者を知っていることの方がむしろ希になります。そうなると、どうしても書類の記載内容だけで判断せざるを得ないため、おのずと要求される情報量も多くなるのです。それでも、アメリカにおける申請書の常識的な分量よりははるかに少ないのです。それに、ものは考えようで、たかだか10 頁の書類一つで、担保も保証人もいらず、しかも返済不要の研究費が手に入るわけですから、これに苦情をいうよりは、むしろ上手な申請書の書き方を工夫して少しでもアピール力のある書類を作っていただきたいと思います。以下に、そのためのヒントをご紹介します。

### (1)書くより先にまず企画

いきなり申請書のページを埋め始める前に、まず、研究プロジェクト自体の企画が以下のことを踏まえてちゃんとできているかどうかを確認してください。

プロジェクトですから当然、ゴールが設定されるはずで、そして、そのゴールに達するための段取りとして、研究項目やその方法論が考えられ、さらにその

ために必要な人材や機器が予測され、スケジュールとともに費用が計算されてくるはずで、その場合、本当によく考えられた企画であれば、お金がいくらあればどこまで、さらにあればどこまでというように複数のシナリオが想定できるはずで、同時に、助成金の必要性について、なぜそれが必要かという明確な説明がおのずと付くようになっているはずで、

選考に際しての最終的な判断は、いくらのお金で何ができるかというところで下されることが多いと思います。そのときに、このようなしっかりした企画であれば、助成する側も安心してそこに投資してみようと思うわけです。

反対に、だめな企画というのは、ただ漠然とお金があれば・・・というものです。お金があればプロジェクトを立てるが、なければやらないというのでは、それこそ本末転倒というものです。これでは絶対に民間財団の助成金を得ることはできません。お金がなくても、自力でここまでやってきた。さらに助成があればこれだけのことが実現できる、とアピールしてこそ始めて、他人もその夢につき合わせるができるというものです。

### (2)専門用語に要注意

申請書の目的は、読み手である選考委員を説得して、いわば自分の夢に投資してもらおうというものです。つまり、学会論文ではないのです。読み手は必ずしも同じ領域の専門家であるとは限りません。ですから、専門領域でのみ通用するようなジャーゴンを多用することは一番避けねばならないことなのです。もし、ある特殊な専門用語がそのプロジェクトの中核概念であり、それをはずせないというのであれば、申請書の初出の場所できちんと定義するなり説明するなり

しておく配慮がほしいと思います。

また、若手の研究者の申請書にありがちなことです。平易なことばで説明すると研究の価値が下がるとでもいうかのように難解な用語や耳慣れないカタカナ語を多用するケースがあります。これも結局、本人もよくわかっていないんじゃないの、といったマイナス評価につながりかねません。学会論文ではないのだからという原点にもどって、わかりやすい説明を第一に考えましょう。

### (3) オリジナリティを大切に

平易であることは、通俗的であることとは違います。

よくありがちなのが、研究の主旨や目的・背景などの欄で、新聞やテレビの受け売りのような通俗的な問題意識を「まくら」として延々と述べているもの。これは、民間財団のようなイシュー・オリエンテッド(課題対応型)の助成主旨には、まず合致しないでしょう。民間財団の助成主旨の多くは、狭い学問領域の興隆に寄与するというより、もう少し幅広く、研究への助成を通じて社会に対して何らかの貢献をするというところに目標が置かれています。ですから、申請書から透けて見える研究者の社会に対する考え方、切り込み方があまりに陳腐では、研究方法論がいかにか精緻に論じられていても、助成することの意味が見出せなくなってしまいます。

企画の段階に立ち戻って、その研究プロジェクトが社会的にどのような意義があるかということをも、もう一度、説明として考え直してみるのも有効でしょう。そのときに、特に、オリジナリティを大事にしてください。ここでいうオリジナリティというのは、研究の独創性であると同時に、言語表現の上でも借り物の概念ではなく自分のことばで語るということも含まれます。ちなみに、オリジナリティないし独創性というの

は、多くの財団の選考基準の中でとくに高い評価項目になっているようです。

### (4) 方法は具体的に

申請書の限られたスペースの中で、研究項目とそれに対する方法論とをきちんと論じるのは意外に難しい面があります。

しかし、研究方法は助成金の使途とも直結しているため、ここがあいまいに記述されていると、マイナス評価を受けることが多いようです。

たとえば、社会科学におけるアンケート調査の場合。

研究調査事項を掲げ、それに対する方法論として、アンケート調査とだけ記述されているような申請は、まず通りません。アンケート調査の場合、母集団をどう規定し、対象集団のサンプリングをどのようなロジックで行うか、さらには郵送法か対面法かも示し、そして質問項目の例示をするぐらいの書き込みは必要です。

また、自然科学のフィールド調査で試料採取を行う場合なども、同様にサンプルの代表性についての論理的な考察は不可欠です。環境調査などでよく見かけるケースですが、問題発生の現場であるかどうかではなく、研究者にとって足の便がいいかどうかの理由で調査対象地が選定されていることがあります。これでは、分析装置がほしいのでフィールドを適当に見繕ったという本音が丸出しですね。

また、参与観察を中心に民族(俗)調査や企業調査などの人を相手の調査をする場合。

相手は人間ですから、研究者とどれだけ良好な人間関係が形成されているかが成否の鍵となります。もしここで、調査計画が研究者の皮算用だけであるとすると、計画の実現性には大きな疑問符がつけられてしまいます。逆に、このような人間関係の裏づけがある場

合には、申請書の中でそのことを具体的に示唆することが得策です。たとえば、調査対象地や人名には固有名をおりませたり、固有名が不都合な場合でも、「N社のM人事部長を通して」というような書き方をすることで、その研究者が既に対象にコミットしていることが明確となり、計画の現実感はかなり強まります。

## (5) スケジュール、助成金使途は現実的に

科研費は、少しでも使い勝手をよくするように毎年さまざまな改定が行われています。それでも長年科研費に慣れてきた研究者の間ではあまり好ましくない習慣が身についています。

ひとつは、スケジュールについてあまり深くは考えないということです。極端な話ですが、最先端の成果を競うような研究者の間では、科研費の申請に当たっては、前年度までに成果が出た研究について申請し、獲れたお金を新規の計画に投入するというようなローテーションが組まれているともいわれています。科研費の審査がどうしても実績中心の傾向が強いことと、単年度予算の制約がこのようなゆがみを当たり前のことにしてきたと思われる。そのため、民間財団の申請書の中でも、スケジュールについては、どうせ建前だからというようなおざなりな書き方をしてしまうことがあります。これではプロジェクトの現実味はいっぺんで損なわれてしまいます。きちんと研究項目と対応した整合性のある記述を心がければプラスの評価につながるでしょう。

もうひとつの好ましくない習慣は、科研費が一律7割支給だからといって、はじめから3割の切りしろを水増しで予算に組み込んでしまうことです。科研費の充足率というのも本来は結果としての数値のはずですが、一律カットという話が定着してしまって、正直者が馬鹿を見るような構造になっています。民間財団の

場合には、プロジェクト経費の積算は、そのプロジェクトの現実味を量る上での重要なポイントになります。ここがいい加減だと、企画自体がいい加減なものに見られてしまいます。逆に、本章の(1)で述べたように、まず企画が煮詰まっていればそもそもいい加減には書きようがないだろうと思います。

細かいことですが、経費積算の場合のヒントです。ひとつは作業謝金などの人件費の場合、単価×人数×時間のように書くと、作業の総量が見通せていることがアピールできます。もうひとつは旅費の場合、場所×人数×日数のように書くと、場所が既に特定できていることやそこの作業の総量が見通せていることがアピールできます。また、航空運賃などは多くの財団ではエコノミーで積算するのがよいでしょう。今はインターネットを使えばかなり詳細な旅費の計算もできます。

## 5 . 助成後に期待されること

---

### (1)財団に対する報告

民間財団の助成金は社会的なものであり、財団は社会に対して助成金を何に使ったかを公開する義務があります。そのため各財団とも、助成を受けた研究者に対しては、助成終了後の会計報告と、助成金でどのような研究活動を行ったかを説明する最低限度の活動報告書の提出を義務付けています。

助成金の場合は委託研究費とはちがって、支払われたお金は研究報告に対する対価ということではないので、研究成果のすべてを盛り込んだ報告書までは義務とはされていないと思いますが、報告書の形式や分量などについてはそれぞれの財団により異なりますので、この点は応募の前によく確かめておいてください。

会計については、これまで国立大学の研究者の場合、財団からの助成金はいったん大学を通して国庫に寄付し、国庫からそれと同額の研究費を各研究者に支払うという、いわゆる委任経理金のシステムがとられていました。私立大学の場合でも概ねこれに準じる仕組みとなっていたようです。ところが、2004年4月からは国立大学が独立行政法人となるため、このような委任経理金の仕組みそのものがなくなります。従来、委任経理金としていた場合、研究者は税金の心配はしなくてもよかったのですが、今後はこれがどうなるかは今のところ未知数です。実は、多くの財団の場合、助成金は免税扱いとはなっておらず、それを受けた人の一時所得とみなされるものなのです。そのため、領収書をきちんと管理し、助成金をすべて使い切ったことを証明できるようにしておかないと、課税される可能性はゼロとはいえないのです。

いずれにせよ、助成金は公的なものであり、それを使う以上、社会に対して説明責任が生じるということ

を応募の段階でしっかり踏まえておけば、後であわてることはないはずです。

### (2)助成成果の活用について

助成金による研究の成果は、原則としてすべて研究者に帰属するものです。ですから、助成期間終了後の成果についてはとくに財団に報告する義務はありません。財団としても、自ら定めた社会的な使命にもとづき、主旨にかなう研究に助成を行えば、その時点でひとつの役割は完結します。

しかし、研究者と財団とのつながりがそこで途絶えてしまうのも、社会的な資源の有効活用という観点からはいささかもったいない気がします。

財団によっては、助成後に成果がまとまった場合、それをさらに社会に公表することまで援助するというフォローアップを行っているところもあります。やり方は、出版助成であったり、独自の報告会の開催であったりさまざまです。せっかく成果が上がったのであれば、それを社会に活かすためにもう一度財団に働きかけてみてはどうでしょう。あるいはそのようなフォローアップのプログラムがない場合でも、研究成果がまとまった時には、財団に進んで報告されることをお勧めします。財団にとって、そのような年数を経た後の成果の報告を聞くことは最大の喜びであり、そしてそれが新しい助成企画の立案にもっとも有効なフィードバックともなるからです。

財団の活動は、その助成金を活用される方々によって支えられているものであり、もし財団が評価されることがあるとすれば、それはその助成金を受けて研究を行ってきた方々の実績の総体が評価されるということに他ならないのです。